

## 第2次安城市環境基本計画（案）パブリックコメント意見募集結果

### 1 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和2年12月15日（火）～令和3年1月15日（金）
- (2) 周知の方法 広報あんじょう（3月号）及び市公式ウェブサイト
- (3) 閲覧場所 環境都市推進課窓口、市民交流センター、各地区公民館、図書情報館（アンフォーレ本館内）、市民会館、青少年の家、東祥アリーナ安城、へきしんギャラクシープラザ、市民ギャラリー ……※市公式ウェブサイトにも掲載
- (4) 意見を提出できる人 ①市内に在住・在勤・在学している ②市内に事業所などを有する ③市内で活動している ①～③いずれかに該当する人
- (5) 意見提出方法 住所・氏名とご意見を記入し、持参か郵送、ファクス、Eメールで環境都市推進課まで提出

### 2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出人数 3名
- (2) 意見総数 9件
- (3) 提出方法 電子メール4件 持参5件 郵送0件
- (4) 結果の公表 広報あんじょう（3月号）、市公式ウェブサイト、環境都市推進課窓口、市民交流センター、各地区公民館、図書情報館（アンフォーレ本館内）、市民会館、青少年の家、東祥アリーナ安城、へきしんギャラクシープラザ、市民ギャラリー

#### 【意見区分】

- A：ご意見を受けて加筆・修正したもの ( 2 件)
- B：ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの ( 0 件)
- C：現行案とおりにしたもの ( 3 件)
- D：案に関連する質問など ( 4 件)

### 3 提出された意見及び市の考え方について

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
1	[P24、25、29] 第3章 施策の展開 1、【2】自然・都市共生	市民全体で見ると、生物多様性への理解者が少ないようなので、悪気なく行われているように感じますが、公園や遊歩道などへ、飼育生物（ネコ、メダカ、ホタル等）の放流、放獣や屋外の動物への餌	ご意見ありがとうございます。動物の適切な飼育の仕方など、動物愛護に関する効果的な啓発方法について検討してまいります。	—	D

		やりの停止を穏便にお願いする看板を立てられないでしょうか。看板であれば実行者だけでなく、通行人にも広く理解を広められるのではないかと思います。			
2	[P33] 第3章 施策の展開 1、【3】資源循環	「安城市さわやかマナーまちづくり条例」に、飼育生物の逸出を防ぐこと、屋外の動物へ餌やりをしないこと、を含めてはいかがかと提案します。	ご意見ありがとうございます。現在のところ条例改定の予定はありませんが、動物愛護に関する効果的な啓発方法について検討してまいります。	—	D
3	[P26] 第3章 施策の展開 1、【2】自然・都市共生	多自然川づくり整備工事について、このような工事が行われていると市民として存じておりませんでした。3面コンクリートの川が多く残念に感じておりましたので、ぜひ今後とも推進していただきたいです。	ご意見ありがとうございます。今後ともご理解ご協力くださいますようよろしくお願いします。	—	D
4	[全体的に]	「市民・事業者に期待される取組み」としていろいろなことが書いてあるが、抽象的な表現のものも多く、今一つ「自分もやってみよう」という気持ちが生まれません。豆知識の欄とも合わせて、もっと具体的な実践事例を多く紹介し、市民が「これなら自分でも	ご意見ありがとうございます。「市民・事業者に期待される取組み」は、内容が多岐に渡ることから、代表的なものを本質的な表現で記載しています。 ご指摘いただいたとおり、「自分もやってみよう」という行動意欲を持ってもらうことは非常に重要であるため、今後、広報あんじょう等を活用し、実践事例のわかりやすいPR	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。	C

		実践できる」「私もやってみよう」という気持ちになるようなことを書いてはいかがでしょうか。	に努めてまいります。		
5	[P56] 第4章 計画の推進と進行管理	市民・事業者・行政がそれぞれ役割を果たし、協働することが必要です。それぞれの立場でやりたいこと、やれること、出来ること、出来ないことがありますので、意見交換するなどして、お互いの状況を理解しながら、一緒にできることを考える場があったらいいと思います。	ご意見ありがとうございます。安城市環境審議会では、様々な立場の方に委員として集まっていたいただき、安城市の環境事業に関する意見交換を行っております。市民・事業者・行政が意見反映できる場の充実については、今後必要性を考慮し、検討させていただきます。	—	D
6	[P1] 第1章 計画の基本事項 1、計画策定の趣旨	策定中に数百年、数十年に一度にしかないパンデミックのコロナ禍にあるのにCOVID19のパンデミックに触れないのは問題があると思います。 COVID19 などの人獣共通感染症の問題の根源は、国連やWHO が伝えている通り、自然破壊、生物多様性の喪失にあります。今後もあらたな人獣共通感染症の出現に備えて対応していかななくてはなりません。 計画策定の趣旨において COVID19	ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の発生原因は、現状、不明確な点があることから、ご意見のような記載を控えさせていただきますが、感染症対策に留意した環境行動に取り組むことは重要であるため、「第3章 施策の展開 1、基本的施策【5】環境学習・環境行動」に感染症対策についての記載を追記します。 「強靱な社会」、「レジリエンス」は、各々の形成につながる概念が計画的に盛り込まれていると考えていることから、2つの用語に関しては記載を控えさせていただきます。	ご指摘を受けて、下記の一文を加筆させていただきます。  [P51] 施策③ 行動する 「さらに、新型コロナウイルス感染症対策を発端とした「新しい生活様式」の実践が求められていることから、感染症対策を踏まえた環境行動に取り組んでいく必要があります。」	A

		<p>とその根本原因が「自然破壊」「生物多様性喪失」であることについて触れるべきです。</p> <p>あげられている「地球温暖化」や COVID19 などのパンデミックやゴミ問題、他 SDGs 課題への対応のためにも、「強靱な社会」「レジリエンス」にも触れるべきだと思います。</p>			
7	<p>[P6、7、8、9]</p> <p>第2章 理想とするまち 1、理想とするまちの姿 2、4つの柱と1つの土台</p>	<p>①「土台 環境学習・環境行動」にパートナーシップとしては「他都市や海外、特にデンマークの環境先進国などとの連携」を謳うべきではないでしょうか。</p> <p>また、首長誓約への再加入は考えておられますでしょうか。</p> <p>②安城市は 2050 年カーボンニュートラルを目指せるのでしょうか。</p> <p>③この理想とするまちにおいて</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>①「協働」の対象は、その範囲を限定せず、都度適切と思われる組織・団体等と連携を図ってまいります。</p> <p>「世界首長誓約／日本」への加入は現時点では考えておりません。</p> <p>②カーボンニュートラルは、国として表明しているものであり、国を構成する一自治体として 2050 年カーボンニュートラルに取り組んでまいります。</p> <p>③理想とするまちは、安城市環境基本条例の</p>	<p>ご指摘の件は、左記の市の考え方に基つき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。</p>	C

		も「強靱性」「強靱な社会」「レジリエンス」にも触れるべきだと思います。	前文を要約して表したものであり、「強靱性」「強靱な社会」「レジリエンス」に関しては記載を控えさせていただきます。		
8	[P6、7、8、9] 第2章 理想とするまち 1、理想とするまちの姿 2、4つの柱と1つの土台	①コロナ禍にあるのに「人獣共通感染症」についての記載がありません。計画案ではSDGsを謳っていますが、国連は最近では、地球の健康＝生命の健康＝人間の健康なのだという「One Planet」「One Health」の概念を謳い、周知徹底を図っています。その実現と維持のためには、ヒトと動物の健康維持に向けた取り組みが必要だと思います。  ②計画案では「環境負荷の少ない、人と自然が共生しているまち」と謳っていますが、コロナ禍の社会状況の変化の中で、「人」と「自然」という「二元論」の観方がすでに時代遅れであると思います。 国連では、二元論的な共生の考え方よりも先んじて、人と自然、地	ご意見ありがとうございます。 ①②番号6での回答のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、不明確な点が多くありますので、本計画では記載を控えさせていただきます。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基つき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。	C

		球は一体である「ワンプラネット」「ワンヘルス」を謳っています。この基本概念を環境基本計画で謳い、周知徹底すべきであると思います。			
9	[P11] 第2章 理想とするまち SDGsについて	SDGs を謳うのであれば、SDGs のパンケーキ構造（ウェディングケーキ構造）を基本理念として基本計画においてしっかり示すべきだと思います。	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただいたとおり、SDGs の各ゴールが環境・経済・社会の三側面がバランスよく統合された形で達成することを示す図を加えます。	[P11] SDGs ご指摘を受けて、環境省が作成した「環境、経済、社会を三層構造で示した木の図」を加え、下記の文章を加筆します。  「これは、「環境」の枝葉を基盤とし、「経済」「社会」の葉が繁り、それら三側面を統合する「ガバナンス」（協働による仕組みづくり）を木の幹に例えた模式図です。各ゴールが相互に関連しており、環境・経済・社会の統合的向上の実現が必要であることを表しています。」	A